

証券コード 4428

2021年3月10日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル5階
株式会社 シノプス
代表取締役 南 谷 洋 志

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）又はインターネットにより事前の議決権を行使いただき、当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

本株主総会の模様は、当日、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」に記載のウェブサイトにてライブ配信いたします。

議決権の事前行使の方法につきましては本招集ご通知の3頁に記載しておりますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

- | | | |
|---------|-------|---|
| 1. 日 | 時 | 記 |
| 2. 場 | 所 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時
大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル地下2階 A P 大阪駅前梅田1丁目 A P ホールⅡ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 第34期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| | 第2号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<株主様へのお願い>

- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。マスクを持参・着用しない株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温を行い、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応いたします。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ◎インターネットによる開示について

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・本株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。（当社ウェブサイト <https://www.sinops.jp>）

◎本株主総会終了後に、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

◎本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 本株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年3月25日（木曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。パソコンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。詳細は同封の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使®』の使い方」をご覧ください。

**行使期限** 2021年3月25日（木曜日）午後6時入力完了分まで

- ※ 書面（郵送）とインターネット（スマート行使®を含む。）により、二重に議決権行使をされた場合は、インターネット（スマート行使®を含む。）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- ※ インターネットにより重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使した議決権を有効なものとして取り扱います。
- ※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

2020年1月から2020年12月までにおける小売業市場は146兆4,570億円・前年比1.0%増と堅調な推移を見せております(注1)。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は世界規模となっているとともに、小売業においては業種・業態の垣根を越えた競争の激化、人手不足とこれに伴う労働コストの上昇、物流費の高騰が加速しております。また、持続可能な開発目標(SDGs)の採択に基づいた食品ロス削減運動も社会課題としての対応が必須となっております。

このような急激な環境変化の中で、当社はお客様と従業員の安全確保を最優先に、ビジョンである「世界中の無駄を10%削減する」を目指して営業活動を継続いたしました。また、第2四半期よりパッケージ製品中心の販売からストック収益となるクラウドサービス中心の販売へと方針変更し、クラウドサービスの導入企業数は順調に増加しております。

その結果、当社の導入実績は、2020年12月31日時点で契約企業数85社(前期比9社増)、稼働拠点数5,287拠点(同232拠点増)(注2)に増加しております。また、クラウドサービスにおいては、契約企業数22社(パッケージ製品利用ユーザー含む)・1,360アカウント(注3)となっております。当事業年度における売上高は909,828千円(前期比15.8%減)、営業利益は22,932千円(同92.4%減)、経常利益は11,823千円(同96.1%減)、当期純利益は8,036千円(同95.8%減)となりました。

(注1) 出所 経済産業省「商業動態統計確報」

(注2) クラウドサービスを除く稼働拠点数

(注3) アカウント数とはクラウドサービス利用数。1店舗で3サービス利用している場合は3アカウント。

売上分類別の売上高は以下のとおりであります。

| 売 上 分 類       | 第33期（千円）  | 第34期（千円） | 増減額（千円）  | 増減率（％） |
|---------------|-----------|----------|----------|--------|
| パ ッ ケ ー ジ     | 465,209   | 227,802  | △237,406 | △51.0  |
| 導 入 支 援       | 130,557   | 143,113  | 12,556   | 9.6    |
| サ ポ ー ト       | 223,359   | 275,099  | 51,740   | 23.2   |
| ク ラ ウ ド （ 注 ） | 261,873   | 263,812  | 1,938    | 0.7    |
| 合 計           | 1,081,000 | 909,828  | △171,171 | △15.8  |

（注）過事業年度の売上分類では「レンタル」としていた売上を含めて表示しております。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、135,603千円であります。

その主な内容は、sinops事業におけるクラウドサービスの製品開発及び販売用ソフトウェア開発による無形固定資産の取得108,086千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関より長期借入金として100,000千円、短期借入金として100,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 31 期<br>(2017年12月期) | 第 32 期<br>(2018年12月期) | 第 33 期<br>(2019年12月期) | 第 34 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 838,397               | 914,499               | 1,081,000             | 909,828                          |
| 経 常 利 益(千円)     | 150,348               | 214,783               | 301,082               | 11,823                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 108,201               | 129,499               | 192,735               | 8,036                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 21.84                 | 26.02                 | 32.16                 | 1.32                             |
| 総 資 産(千円)       | 602,111               | 1,246,885             | 1,568,037             | 1,718,934                        |
| 純 資 産(千円)       | 319,225               | 980,065               | 1,308,735             | 1,329,308                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 61.55                 | 166.94                | 214.92                | 216.38                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第31期(2017年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

当社は、以下を重要な経営課題と認識しております。

### ① クラウドサービスによるシェア拡大スピードの加速

当社のターゲットは、在庫の最適化を課題としている企業、つまり、消費財を扱うすべての流通業が対象となります。特に売上高400億円以上の小売業が主要ターゲットであり、小売業市場における当社の需要予測・自動発注サービス「sinopsシリーズ」は多数の顧客でご利用いただいております。今後は、クラウド型AIサービス「sinops-CLOUD」を中心に、関東圏を含む東日本エリアでのシェア率(注1)を伸ばす活動にリソースを集中してまいります。

### ② 食品業界におけるデマンド・チェーン・マネジメント(注2)の実現

当社では、小売業・卸売業・製造業の在庫に関わる情報を一気通貫でつなげるデマンド・チェーン・マネジメント(DCM)の確立を目指しております。現在は小売業界でのシェア率

を15.1%から40%以上にすることに注力し、食品業界でのDCM実現に向けての取組みを具体的に開始しております。今後、様々な企業との業務提携・アライアンスも進め、食品業界全体の無駄削減に貢献してまいります。

### ③ 製品・サービス品質向上

当社は、日配食品・パン・惣菜等の難易度が高い商品カテゴリにおける自動発注システム導入を成功させ、競合他社と差別化を図ってまいりました。その一方で、当社の製品・サービスの高度化に伴い、当社サービスの導入難易度が高くなってきていることが問題となっております。今後は、1店舗・1機能・1カテゴリから導入できる「sinops-CLOUD」を強化することで、ユーザーが簡単かつスピーディに利用開始できるサービスを提供してまいります。

### ④ より柔軟かつ自律自走レベルの高い人材の採用・育成

当社は、より一層の事業拡大のため、毎年10～20%程度を増員する計画を立てております。リモートワークを中心とした新しい働き方でサービス価値を最大化するために、より柔軟かつ自律自走レベルが高い人材を採用いたします。また、教育制度や評価制度の見直しを行い、組織としての人材力の強化を積極的に推進してまいります。

### ⑤ SDGs+CSV経営の実現

当社の事業は、「世界中の無駄を10%削減する」というビジョンが示すように、SDGsの理念に合致したものとなっております。特に食品ロスを削減できるサービスのため、目標12「つくる責任・つかう責任」と親和性が高くなっております。今後は、社会的価値の創造と経済的価値の創造を両立するCSV経営を実践し、SDGsにも貢献する事業を進めてまいります。

(注1) シェア率は、以下計算式で算出しております。

シェア率(%) = 「sinops」導入企業の年間売上高計 ÷ ターゲット企業の年間売上高計  
※ターゲット企業とは、ダイヤモンド・チェーンストア「1000社ランキング」に掲載されている売上高400億円以上の小売業(百貨店、コンビニを除く。)

(注2) デマンド・チェーン・マネジメント

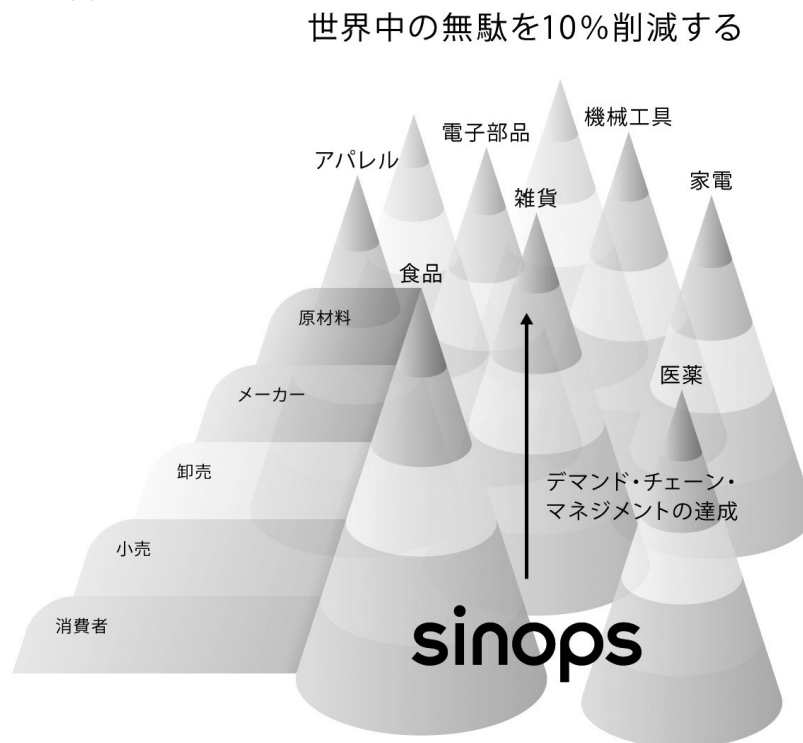
需要側(消費者等)から得られる情報を基点として商品開発、生産・供給計画、流通、販売体制等を統合的に編成する情報管理システムのことです。具体的には、POSデータ等の情報をもとに需要予測を行い、生産管理や在庫管理を最適化することを目指すシステムです。

#### (4) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社は、「世界中の無駄を10%削減する」というビジョン実現のために、小売業・卸売業・製造業の流通三層の在庫を最適化するための流通業向けAIサービス「sinops」を展開しております。

なお、当社は、sinops事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

#### ■ 「sinops」の事業領域





(5) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

| 事業所   | 所在地                           |
|-------|-------------------------------|
| 本社    | 大阪市北区梅田一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階   |
| 東京営業所 | 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号 有楽町ビル3階324 |

(6) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 74名  | 4名増       | 34.9歳 | 4.4年   |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(7) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 97,150千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 20,000千円 |
| 株式会社滋賀銀行     | 20,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 15,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 15,000千円 |
| 株式会社京都銀行     | 15,000千円 |
| 株式会社南都銀行     | 15,000千円 |

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,848,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,107,000株
- (3) 株主数 2,691名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
| 合 同 会 社 南 谷 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                | 2,105,000株 | 34.5%   |
| 南 谷 純                                      | 470,000株   | 7.7%    |
| 南 谷 の ど か                                  | 470,000株   | 7.7%    |
| 加 藤 め ぐ み                                  | 470,000株   | 7.7%    |
| 南 谷 清 江                                    | 220,000株   | 3.6%    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 168,300株   | 2.8%    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                        | 154,100株   | 2.5%    |
| 南 谷 洋 志                                    | 105,000株   | 1.7%    |
| 情 報 技 術 開 発 株 式 会 社                        | 100,000株   | 1.6%    |
| 株 式 会 社 日 本 ア ク セ ス                        | 100,000株   | 1.6%    |

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は77,000株増加しております。  
2. 持株比率は自己株式（80株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                        |                                 | 第 1 回 新 株 予 約 権                            | 第 3 回 新 株 予 約 権                            |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                              |                                 | 2016年3月19日                                 | 2017年3月28日                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数                                          |                                 | 20個                                        | 17個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数 ( 注 ) 2         |                                 | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)       | 普通株式 17,000株<br>(新株予約権 1 個につき1,000株)       |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                                    |                                 | 新株予約権 1 個当たり<br>100円                       | 新株予約権 1 個当たり<br>300円                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 ( 注 ) 2 |                                 | 新株予約権 1 個当たり<br>130,000円<br>( 1 株当たり130円)  | 新株予約権 1 個当たり<br>200,000円<br>( 1 株当たり200円)  |
| 権 利 行 使 期 間                                            |                                 | 2016年7月1日から<br>2026年6月30日まで                | 2017年5月1日から<br>2027年4月30日まで                |
| 行 使 の 条 件                                              |                                 | (注) 1                                      | (注) 1                                      |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                                       | 取 締 役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 6 個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1 名 | 新株予約権の数 8 個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1 名 |
|                                                        | 社外取締役<br>(監査等委員を除く。)            | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          | 新株予約権の数 —<br>目的となる株式数 —<br>保有者数 —          |
|                                                        | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )          | 新株予約権の数 6 個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1 名 | 新株予約権の数 5 個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 2 名 |

- (注) 1. 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、相談役、顧問又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- なお、その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。
2. 2018年4月1日付の株式分割（普通株式1株につき200株の割合）、2019年8月1日付の株式分割（普通株式1株につき5株の割合）により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位     | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|---------------------|-----------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役           | 南 谷 洋 志   |                           |
| 常 務 取 締 役           | 林 亨       | 営業部長                      |
| 取 締 役               | 岡 本 数 彦   | 技術部管掌                     |
| 取 締 役               | 島 井 幸 太 郎 | 管理部長                      |
| 取 締 役               | 角 田 吉 隆   | アトムス代表                    |
| 取締役（監査等委員・常勤）       | 畠 山 隆 雄   | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究<br>科教授 |
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） | 木 村 安 壽   | 木村公認会計士事務所所長              |
| 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） | 南 山 学     |                           |

- (注) 1. 取締役角田吉隆氏、取締役（監査等委員）木村安壽氏及び取締役（監査等委員）南山学氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）木村安壽氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）畠山隆雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 当社は、取締役角田吉隆氏並びに取締役（監査等委員）木村安壽氏及び南山学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に取締役岡本数彦氏は、取締役技術部長から取締役技術部管掌に異動しております。
6. 取締役（監査等委員）南山学氏は、当事業年度中に重要な兼職先であった株式会社チアフルプランニング代表取締役社長を退任しております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、2020年12月31日現在における執行役員の状況は以下のとおりであります。

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名     | 担 当 |
|-----------------|---------|-----|
| 執 行 役 員         | 永 山 友 和 | 技術部 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役角田吉隆氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|-----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1) | 57,708千円<br>(3,450) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3<br>(2)  | 17,250<br>(9,200)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 8<br>(3)  | 74,958<br>(12,650)  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第31期定時株主総会において、年額120百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬とは別枠で2020年3月27日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額40百万円以内（うち、社外取締役分は年額6百万円以内）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第31期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。また、この報酬とは別枠で2020年3月27日開催の第33期定時株主総会において、取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を含む。）に対する譲渡制限付株式付与の実績はないため、上表の報酬等の額には、譲渡制限付株式付与による報酬額は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役角田吉隆氏は、個人事業アトムスを開業しております。当社とアトムスとの間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）木村安壽氏は、木村公認会計士事務所所長であります。当社と木村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）南山学氏は、株式会社チアフルプランニングの代表取締役社長でありましたが、2020年11月に同役職を退任しております。また、当社と株式会社チアフルプランニングとの間には特別の関係はありませんでした。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                     |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 角 田 吉 隆            | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に流通業界のITに関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。                                                                   |
| 取締役<br>(監査等委員) 木 村 安 壽 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 南 山 学   | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、専門小売業の業界知識や経営者経験をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に経営面や人事面における意見を述べております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14,900千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,900千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題の一つと位置づけております。そのために経営成績に応じた配当実施を視野に入れつつ、経営基盤の強化及び今後の事業拡大に備えるために適正な内部留保の蓄積をすることを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨並びに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年12月31日及び6月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,397,834</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>323,104</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,077,266        | 買 掛 金                | 7,915            |
| 売 掛 金              | 256,508          | 短 期 借 入 金            | 100,000          |
| 仕 掛 品              | 786              | 1年内返済予定の長期借入金        | 34,200           |
| 前 払 費 用            | 18,577           | 未 払 金                | 69,565           |
| そ の 他              | 44,694           | 前 受 金                | 66,484           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>321,100</b>   | 預 り 金                | 6,888            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>37,475</b>    | 未 払 法 人 税 等          | 2,238            |
| 建 物                | 26,560           | 未 払 消 費 税 等          | 21,339           |
| 船 舶                | 0                | 製 品 保 証 引 当 金        | 12,252           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 10,915           | 受 注 損 失 引 当 金        | 2,219            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>168,043</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>66,521</b>    |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 130,852          | 長 期 借 入 金            | 62,950           |
| ソフトウエア仮勘定          | 36,904           | 退 職 給 付 引 当 金        | 3,571            |
| そ の 他              | 286              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>389,626</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>115,581</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                  |
| 繰 延 税 金 資 産        | 20,500           | 株 主 資 本              | <b>1,321,385</b> |
| そ の 他              | 95,081           | 資 本 金                | <b>413,811</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,718,934</b> | 資 本 剰 余 金            | <b>374,241</b>   |
|                    |                  | 資 本 準 備 金            | 374,241          |
|                    |                  | 利 益 剰 余 金            | <b>533,495</b>   |
|                    |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 533,495          |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 533,495          |
|                    |                  | 自 己 株 式              | △162             |
|                    |                  | 新 株 予 約 権            | <b>7,922</b>     |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,329,308</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,718,934</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 909,828 |
| 売上原価         |        | 515,969 |
| 売上総利益        |        | 393,859 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 370,926 |
| 営業利益         |        | 22,932  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 8      |         |
| 助成金収入        | 334    |         |
| 受取手数料        | 72     |         |
| 保険配当金        | 92     |         |
| 受取保険料        | 300    |         |
| 物産売却益        | 657    |         |
| 保険事務手数料      | 70     |         |
| その他          | 80     | 1,617   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 183    |         |
| 売上割引         | 174    |         |
| 株式公開費用       | 12,300 |         |
| 為替差損         | 68     | 12,726  |
| 経常利益         |        | 11,823  |
| 経常損失         |        |         |
| 固定資産除却損      | 146    | 146     |
| 税引前当期純利益     |        | 11,677  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,929  |         |
| 法人税等調整額      | △4,288 | 3,640   |
| 当期純利益        |        | 8,036   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

株式会社シノプス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 荒井 | 巖  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高田 | 充規 | ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シノプスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

株式会社シノプス 監査等委員会

常勤監査等委員 畠 山 隆 雄 ㊞

監査等委員 木 村 安 壽 ㊞

監査等委員 南 山 学 ㊞

(注) 監査等委員木村安壽及び南山学は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、1名減員して取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、当社の監査等委員会が取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <br>みなみ たに ひろ し<br>南 谷 洋 志<br>(1954年10月24日生) | 1978年4月 大都商事株式会社<br>(現 ダイトロン株式会社) 入社<br>1982年1月 須磨電子産業株式会社入社<br>1987年10月 当社設立、代表取締役（現任）<br>2017年12月 合同会社南谷ホールディングス設立、<br>代表社員（現任） | 105,000株       |
|       | 候補者とした理由<br>創業時から当社の代表取締役を務め、当社成長の基盤を築いてきました。<br>将来を見据えたビジョンと豊富な経験に基づく判断力が当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。                |                                                                                                                                   |                |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | <br>おか もと かず ひこ<br>岡 本 数 彦<br>(1974年5月25日生)                     | 1997年 4 月 株式会社アーティフィシャル・インテリジェンス入社<br>2001年10月 エイ・アイサービス株式会社入社<br>2004年 4 月 当社入社<br>2012年 7 月 同 執行役員営業部長<br>2016年 7 月 同 執行役員ソリューション部長<br>2018年 1 月 同 執行役員製品改善部長<br>2019年 1 月 同 執行役員技術部長<br>2019年 3 月 同 取締役技術部長<br>2020年12月 同 取締役技術部管掌（現任） | 10,000株           |
|            | 候補者とした理由<br>当社入社以来、営業・導入支援・技術といった全ての業務執行部門に従事し、「sinops」全般に関する豊富な知識・業務経験に基づいた判断及び業務執行の役割を果たしてまいりました。さらに、経営者目線での判断力や対応力に優れていることから、引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 3          | <br>し ま い こう た ろ う<br>島 井 幸 太 郎<br>(1984年3月29日生)                | 2008年 4 月 株式会社インテリジェンス入社<br>2010年 1 月 当社入社<br>2016年12月 同 執行役員管理部長<br>2019年 3 月 同 取締役管理部長（現任）                                                                                                                                              | 19,500株           |
|            | 候補者とした理由<br>当社入社以来、管理部門全般の業務に従事し、管理面に限らず当社主要製品や業界動向にも幅広い知識を有しています。さらに、社内合理化に向けての外部ツールの導入に積極的であり、十分な効果をあげていることから、引き続き取締役候補者としました。                 |                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                            | <br>かく た よし たか<br>角 田 吉 隆<br>(1955年4月17日生) | 1978年4月 パロース株式会社入社<br>1981年11月 ユニー株式会社入社<br>2007年5月 同 執行役員<br>2017年6月 アトムス開業、代表(現任)<br>2018年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アトムス代表 | 0株             |
| 候補者とした理由<br>ユニー株式会社の情報システム部責任者として8年間「sinops-R」の導入に尽力し、その有効活用を実現しました。また、流通業界の情報システム分野における重鎮であり、流通業界における情報システムに関する豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、当社のさらなる経営基盤の強化と企業価値の向上に対する助言や適切な監督機能を発揮いただいており、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                                             |                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 角田吉隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 角田吉隆氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、角田吉隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が負担することとなる被保険者の職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補する予定としております。なお、当社は、当該保険契約を継続し更新する予定であります。各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、その保険料の全額を当社が負担する予定であります。
6. 当社は、角田吉隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



**第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                   | すが とも お 生<br>菅 智 生<br>(1965年10月26日生) | 1989年 4 月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友<br>銀行) 入行<br>2013年 9 月 プレミアインターナショナル株式会社<br>財務・経理部長兼支配人<br>2015年 4 月 大分県津久見市役所地域おこし特別職<br>2016年10月 当社内部監査室長(現任) | 14,000株                |
| 候補者とした理由<br>現職における内部監査経験をはじめとする豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としてしました。 |                                      |                                                                                                                                               |                        |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                         | しま ざき とち ひさ<br>島 崎 智 久<br>(1967年1月20日生) | 1990年4月 トーマツコンサルティング株式会社<br>(現 デロイト トーマツ コンサルティ<br>ング合同会社) 入社<br>1994年11月 シー・ウィングコンサルティング株式会<br>社入社<br>1998年5月 島崎社会保険労務士事務所開業<br>同代表 (現任)<br>2001年7月 株式会社ディレクタイズ取締役 (現任)<br>2008年2月 米国公認会計士 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>島崎社会保険労務士事務所代表<br>株式会社ディレクタイズ取締役 | 0株                |
| 候補者とした理由<br>人事・労務・会計等に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから、その経験、見識に<br>基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役としての職務執行を適切に行えるものと判断<br>し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 菅智生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島崎智久氏と当社は、社会保険労務士としての顧問契約を締結していますが、顧問料の額は年間百万  
円に満たない額であることから、候補者及び当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるもの  
ではありません。また、その他の特別の利害関係はありません。
3. 候補者のうち菅智生氏は、監査等委員である取締役畠山隆雄氏の補欠、島崎智久氏は、監査等委員で  
ある社外取締役木村安壽氏及び南山学氏の補欠であります。

以上

×      𐍺

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal lines. Each set consists of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, which is otherwise blank.

×      𐍺

[illegible]

会場：大阪市北区梅田一丁目12番12号  
東京建物梅田ビル地下2階  
A P大阪駅前梅田1丁目  
A PホールⅡ

